

医療機関での対応フロー【腸管出血性大腸菌感染症】

① 発生届の提出

患者または無症状病原体保有者を診断された際は、保健所へ発生届を提出し、電話でご連絡ください。

※ヘリ毒素が確認された場合のみ届出が必要です。

② 患者情報の提供 – 以下の情報について、報告してください。

氏名		年齢	
住所		連絡先	
所属（職業）		本人所在地	医療機関・自宅・その他（ ）
発症日		検体採取日	
結果判明日		血清型・毒素	型（ ）・毒素（ ）
検査機関		症状（重症度）	軽症 ・ 重症 ・ HUS
治療内容	薬剤名（ ）	治療期間	/ ~ /
血液検査	AST（ ）・ALT（ ）・PLT（ ）・BUN（ ）・Cre（ ）・ LDH（ ）・WBC（ ）・RBC（ ）		
尿検査	潜血（ ）		

血液検査結果は発生届とともに FAXしていただいても結構です。

のちほど保健師より患者の症状、受診経過を確認します。

③ 患者（保護者）への説明・指導 – 以下の内容について、患者（保護者）への説明と指導をお願いします。

医療機関から保健所に発生届を提出し、患者の個人情報（氏名・住所・連絡先等）を伝えること。

保健所から患者（保護者）へ電話連絡（調査）が入ること

④ 医療機関の対応

検査会社に菌株保存の連絡をお願いします。

保健所が検査会社に連絡し、菌株譲渡の手続きをしますので、検査会社名、連絡先、担当者名を保健師に伝えてください。

家族等で同様の症状がある場合は、検便および治療をお願いします。

【参考：一次、二次医療機関のための腸管出血性大腸菌（O157等）感染症治療の手引き（改訂版）】

⑤ 夜間及び土日祝の対応について

保健所への連絡は、大阪府保健所コールセンター（06-6360-4577）にご連絡ください。

保健所コールセンターを通じてオンコールの保健師に連絡が入り、対応します。

保健所では、検便で2回（服薬中、服薬終了後48時間）の菌陰性化の確認をします。（無症状者は1回）

大阪府藤井寺保健所 感染症チーム

〒583-0024 大阪府藤井寺市藤井寺1丁目8-36

電話：072-955-4181（代表）

FAX：072-939-6479

Mail：fujiderahoken-G10@gbox.pref.osaka.lg.jp